

# 平成23年度函館市学力向上プロジェクト推進委員会実施要綱

函館市教育委員会学校教育部教育指導課

## 1 趣 旨

標準学力検査（CRT）・学習意識調査・全国学力・学習状況調査の結果から、本市の小・中学生の全市的な学習状況をとらえ、課題を明らかにするとともに、児童生徒の学習意欲を高める指導内容や、効果的な指導方法の工夫改善について研究に取り組み、報告書の作成を通して具体的かつ実践的な提言を行い、市内の各学校における学習指導の充実に資する。

## 2 活動内容

- (1) 標準学力検査及び学習意識調査の調査依頼及び結果の集約・分析・考察  
(各領域の達成率，各設問の正答率，誤答の傾向，意識の傾向等)
- (2) 全国学力・学習状況調査の分析・考察（今年度は未定）
- (3) 指導改善をねらいとした授業の検討及び検証
- (4) 指導の工夫・改善に生かす報告書の作成

## 3 組 織

- (1) 委員については、函館市教育委員会が選定し、任命する。
- (2) 任期は1年間（4月1日～翌年3月31日）とする。ただし再選は妨げない。
- (3) 委員については、原則的に函館市内の小・中学校，高等学校教諭または学識経験者とする。
- (4) 委員構成は以下のとおりとする。

函館市小（中）学校校長会員	1名	校長
函館市立中（小）学校教頭会員	1名	教頭
市立函館高等学校教員（各教科ごと）	3名	教諭
函館市内研究サークル		
国語	1名	教諭
算数	1名	教諭
数学	1名	教諭
外国語	1名	教諭
学力向上研究モデル校	各校1名	教諭
函館市南北海道教育センター研究員	若干名	教諭
学識経験者	不定期	北海道教育大学
教育指導課指導主事	4名	

※必要に応じてプロポーザル授業者が加わる。

※校長会代表・教頭会代表は、小・中が隔年で交替。

委員長は校長会代表，副委員長は教頭会代表が務めるものとする。

- (5) 委員会内には部会を設け、各部会での活動を行う。  
部会は、以下のとおりとする。

(事務局会議)

国語部会

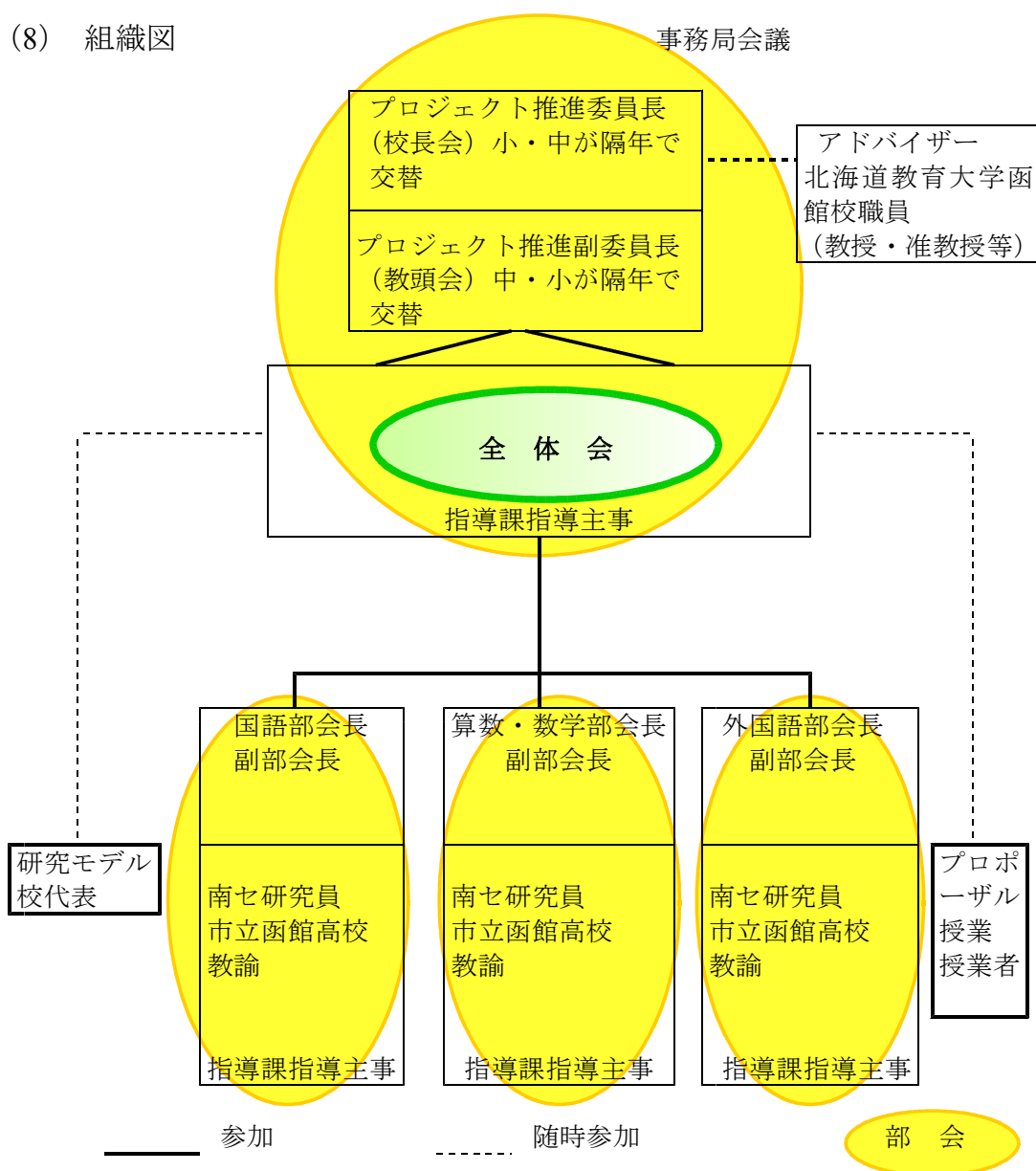
算数・数学部会

外国語部会

- (6) 各部会には、部会長と副部会長を置き、教頭・教諭等を充てる。

- (7) 部会開催時は、部会ごとに部会長が主宰し、副部会長が事務局と連絡を取り合い、開催に関する事務を取り仕切るものとする。

- (8) 組織図



#### 4 全体会及び部会開催日程等

##### (1) 全体会

###### 4回実施

- 第1回 5月16日(月)
- 第2回 8月16日(火)
- 第3回 9月26日(月)
- 第4回 平成24年1月31日(火)

##### (2) 部会

各部会ごとに設定(主に指導案の検討・検証・原稿作成等)

##### (3) 公開授業への参加

以下の授業は、原則的に推進委員が全員参観する  
学力向上プロポーザル授業  
以下の授業は、可能な限り参加する。  
研究モデル校(含む外国語活動)の参観  
センター専門研修授業の参観

#### 5 活動に係る運営等

- (1) 全体会の開催については、主会場を函館市南北海道教育センターまたは市役所庁舎とする。開催に当たっては、事務局から所属長あて及び本人あてに開催案内文書を送付する。
- (2) 必要に応じて部会を開催するものとする。その場合、部会場や日程等については、委員の都合等も踏まえ、部会長を中心にして決定、副部长が部会ごとに部員に周知する。
- (3) 推進委員と教育委員会は連携を密接に図り、推進委員会における検討・協議や報告書発刊にかかわる基本的理念が揺れないよう、十分に配慮する。
- (4) 報告書に掲載する具体的方策に係る提言内容や授業公開研究会の開催等は、あくまでも函館市の児童生徒の学力向上を実現する観点から迫るものであり、より実践的な視点に立った内容となるよう委員の実践的経験に裏打ちされた視点が反映されるよう配慮いただくものとする。
- (5) 学力向上関連施策として、市校長会、教頭会との連携、市内教育研究サークル、函館市南北海道教育センター等との連携・協力を位置付け、函館市総体で事業を推進するものとする。

#### 6 本年度の基本的な活動計画の概要(予定)～略～